

# 女性就業が拡大する地域の状況

## 地域・年齢別データに見る女性活躍推進の課題

政策調査部主任研究員

大嶋寧子

03-3591-1328

yasuko.oshima@mizuho-ri.co.jp

- 2002～12年に女性の有業率が大きく上昇した地域の動向を見ると、25～39歳及び50～64歳の有配偶女性を中心に就業が拡大。一方、40～49歳の有配偶女性の就業が大幅に拡大する様子は確認できず
- 大都市圏等で働く25～39歳の有配偶女性で正社員比率が上昇。一方、地方圏ではそうした傾向がみられず、結婚・出産後も女性が仕事を続けやすい環境整備が必ずしも進んでいない可能性が伺える
- 40～49歳の有配偶女性で正社員比率が低下しているほか、就業希望のある無業者の割合が上昇しており、再就職を希望する女性に対するよりきめ細やかな支援を検討する必要がある

### 1. はじめに

安倍政権は女性活躍推進を成長戦略の柱の一つに位置づけ、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を3割まで引き上げる目標を掲げている。その実現に向け、保育所や放課後児童クラブの定員拡充、再就職を目指す女性への支援の強化、育休中・復職後の従業員的能力形成に取り組む企業への助成金創設、企業における女性活躍状況の開示促進などを急ピッチで進めてきた<sup>1</sup>。さらに2014年秋の臨時国会では、女性の活躍実現に向けた国、地方自治体、企業の義務を定める「女性活躍推進法案」が審議された。同法案は衆議院解散により廃案となったものの、2015年の通常国会で再度審議にかけられる可能性が高い。同法案が成立した場合、従業員が301人以上の企業は女性の活躍推進に関する数値目標や目標実現のための取り組みを含む行動計画の策定・公表が義務付けられる。数値目標は企業が自由に定められるものの、目標があまりに低い場合や、目標と実績に大きな差が生じた場合には、女性人材の活用に消極的な企業とみなされる懸念もあるため、企業の人材活用戦略に一定の影響が生じる可能性がある。

これまで我が国で女性の活躍が遅れてきたことを踏まえれば、安倍政権がこれまで様々な方向から女性の活躍を促す具体策を打ち出してきたことは望ましい。一方で、女性の就業は、結婚・出産などのライフサイクルによって変動するだけでなく、有業率の地域差が大きいことや、企業規模によって育児と仕事の両立しやすさに差があることなど、様々な環境の影響を受けていることが知られている。したがって、今後更に女性の活躍を推進していく上では、女性の就業を取り巻く状況の多様性に、より配慮していくことが重要であるように思われる。このような問題意識から、本稿では女性の有業率の地域差に注目し、女性活躍の更なる推進に向けた課題を探ることとしたい。

## 2. 女性の有業率は地域間格差の縮小を伴いつつ上昇

### (1) 女性の有業率は着実に上昇

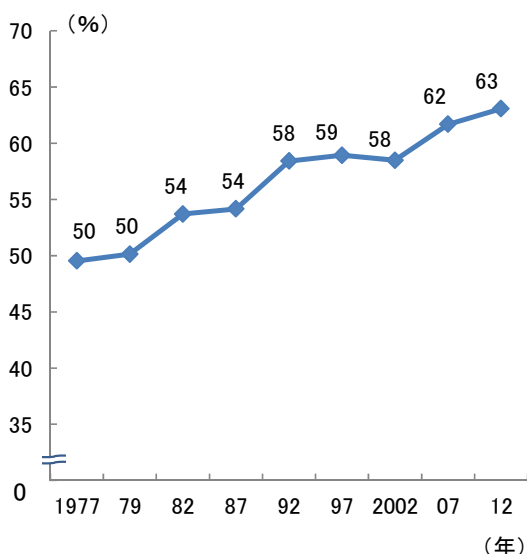
まず、女性の有業率がこれまでどのように推移してきたのかを確認しよう。総務省「就業構造基本調査」により15～64歳女性の有業率（以下、特に言及がない場合は女性の有業率を指す）を見ると、1992～2002年は横ばいだったが、2002～2012年には58%から63%へと着実に上昇した（**図表1**）。

冒頭で述べたように、女性の有業率は地域によるバラツキが大きいことが知られてきたが<sup>2</sup>、そうしたバラツキは縮小方向にある。2002年時点の有業率と2002～2012年の有業率の上昇幅について都道府県別の関係を見ると（**図表2**）、2002年時点で有業率が低かった地域ほど、その後の有業率の上昇幅が大きい傾向にある。都道府県別に見た女性有業率の標準偏差（大きいほどデータ間の散らばりが大きいことを示す）は、2002年の3.9から2012年の3.3へと低下した。

### (2) 女性の就業を巡る状況の地域差

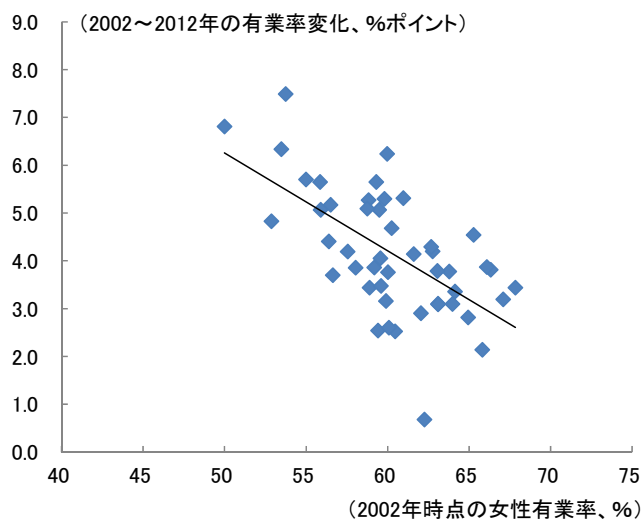
ただし、各都道府県の女性の就業を巡る状況が、全て同じ方向に向かっているとまでは言えなさそうだ。**図表3**は前掲**図表2**に2002年の有業率（全国平均）と2002～2012年の有業率の変化（全国平均）を追加したものだ。全国平均との大小関係に基づいて整理すると、福島県を除く46都道府県は、①2002年時点の有業率は全国平均以下であったが、この10年の有業率の上昇幅が全国平均を上回るエリア（エリアA）、②2002年時点の有業率は全国平均をやや上回る程度であったが、この10年に就業率の上昇幅が全国平均を上回るエリア（エリアB）、③2002年時点の女性有業率が全国平均近辺で、この10年の就業率の上昇幅は全国平均以下のエリア（エリアC）、④2002年時点の女性有業率が全国平均を上回る一方、この10年間の就業率の上昇幅は全国平均以下のエリア（エリアD）の4つに分けられる。なお、東日本大震災及び原子力発電所の事故の影響により、福島県は2012年に有業率が大幅に低下しており、上記のエリアA～Dのいずれにも属さない位置にある。

**図表1 15～64歳女性の有業率の推移**



(資料) 総務省「就業構造基本調査」各年版より、みずほ総合研究所作成

**図表2 女性有業率と有業率上昇幅の関係**



(注) 都道府県別の15～64歳女性の有業率（2002年時点）と有業率の変化（2002～2012年）の関係を見た散布図。実線は近似曲線。

(資料) 総務省「就業構造基本調査」2002年、2012年より、みずほ総合研究所作成

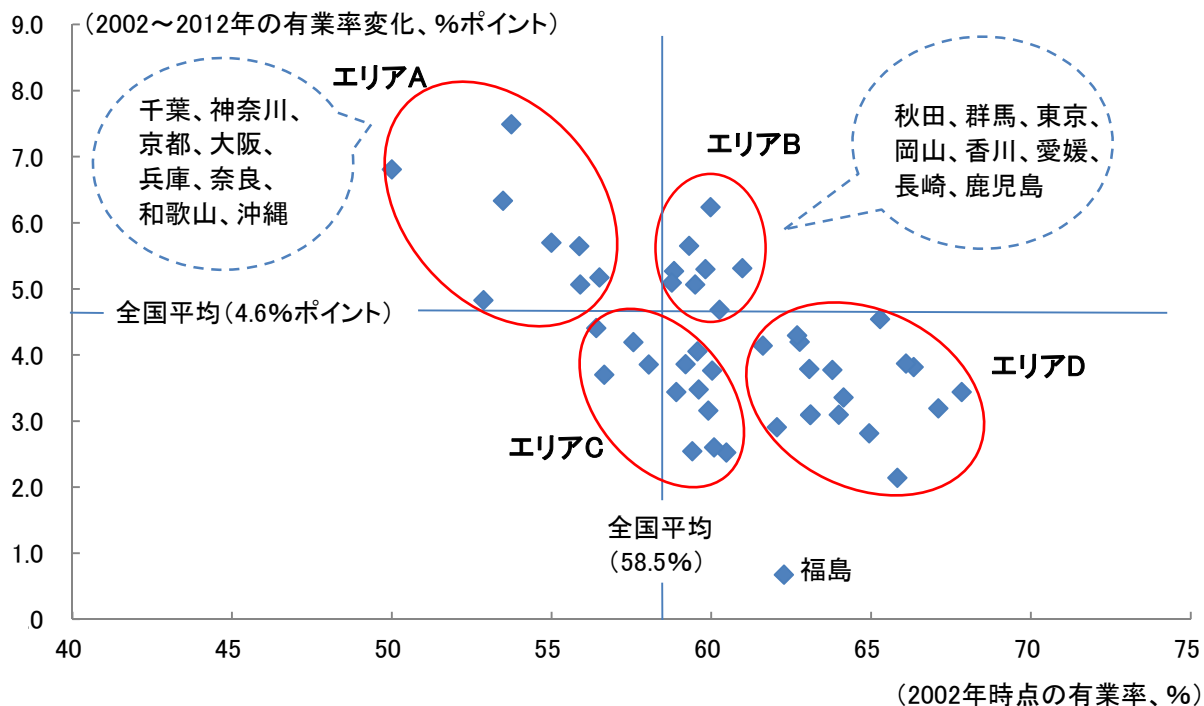
上記のうち、エリアA及びエリアBは、2000年代以降に女性の就業がより明確に拡大した地域と言える。この地域で何が女性の就業拡大の原動力となったのか、何が課題として残されているのかを把握することは、今後の女性活躍推進の鍵を探る一助となる。そこで以下では、エリアA及びBに焦点をあて、女性就業拡大に関わるデータを詳しく見ていく。なお、エリアAに含まれるのは千葉県、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、沖縄県（総務省「地方公共団体コード」順、以下同じ）であり、大都市圏又は大都市近郊の府県が目立つ。一方、エリアBには秋田県、群馬県、東京都、岡山県、香川県、愛媛県、長崎県、鹿児島県が含まれるが、東京都とそれ以外の地方圏の県では女性就業を巡る環境が大きく異なる可能性があるだけでなく、エリアBの15～64歳女性人口の55%を東京都が占めており（2002年時点）、東京都の傾向がエリア全体の傾向を引っ張ってしまう可能性がある。そこでエリアBについては、エリアB1（東京都以外）とエリアB2（東京都）に分けて、女性就業の状況を見ていく。

### 3. 有業率上昇のけん引役は誰なのか

#### （1）有業率は若年期、中高年期を中心に上昇

女性の有業率が結婚・出産により低下し、子育てがひと段落する頃に上昇する等、ライフサイクルによる影響を受けることを踏まえ、3つのエリアについて2002年及び2012年の年齢階級別有業率（%）、両者の差（%ポイント）をみたものが図表4だ。いずれのエリアでも15～24歳の有業率は2002～2012年に概ね横ばいで推移しているため、ここでは25～64歳のデータを示している。

図表3 女性有業率と有業率上昇幅の関係（エリアA～D）



（注）都道府県別の15～64歳女性の有業率（2002年時点）と有業率の変化（2002～2012年）の関係を見た散布図。  
（資料）総務省「就業構造基本調査」2002年、2012年より、みずほ総合研究所作成

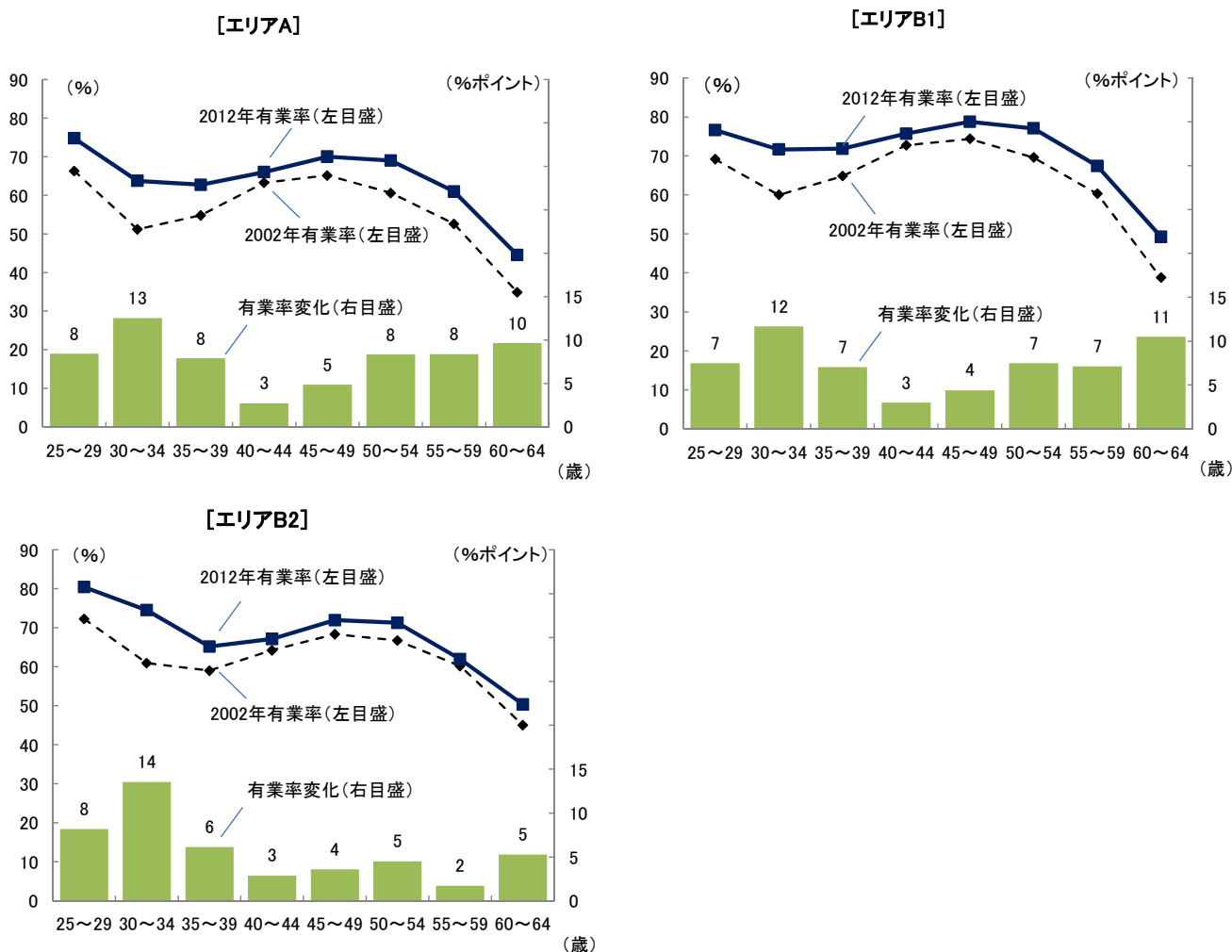
ここからは以下の3点が指摘できる。第一に、3つのエリア全てで25～39歳の有業率が比較的明確に上昇している（6～14%ポイント）。第二に、3つのエリア全てで、40～49歳の有業率の上昇幅が3～5%ポイントと、他の年齢階級と比較して小さなものとなった。第三に、50～64歳の有業率はエリアA、B1で7～11%ポイント上昇しているのに対し、エリアB2では2～5%ポイントの小幅な上昇に止まった。全体にエリアB2では、結婚・出産で離職した女性の労働市場への復帰が他のエリアより低調であると推測される。

## （２）女性就業拡大のけん引役は「配偶者のいる女性」

25～39歳（エリアA、B1、B2）及び50～64歳（エリアA、B1）の有業率が上昇している背景として、①配偶者のいる女性の有業率が上昇している可能性、②配偶者のいない女性の有業率が上昇している可能性、③有業率が高い配偶者のいない女性が人口に占める比率が上昇している可能性が考えられる。一方、全てのエリアで40～49歳の有業率の上昇幅がより小幅に止まった背景として、何らかの要因がこの年齢階級の女性の就業拡大を阻んでいる可能性が考えられる。

これを把握するために、若年期（25～39歳）、壮年期（40～49歳）、中高年期（50～64歳）の有業率

図表４ エリア別・年齢階級別に見た有業率（2002年、2012年）



(注) 有業率変化は2002～2012年の変化（%ポイント）。

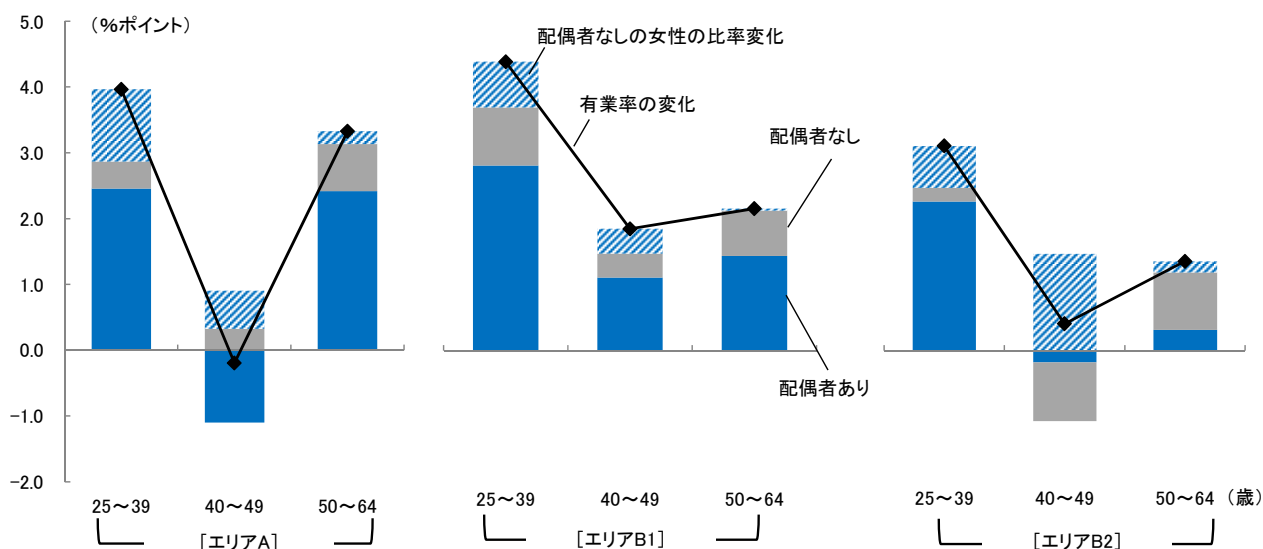
(資料) 総務省「就業構造基本調査」2002年、2012年より、みずほ総合研究所作成

の変化を、上記①～③の要因に分解したものが**図表5**である。統計の制約により都道府県別・配偶者の有無別の就業状態を把握できるデータが2002年について得られないため<sup>3</sup>、ここでは2007～2012年の変化を見ている。この図表によると、エリアA、B1、B2ともに、25～39歳の有業率上昇をもたらした最大の要因は「配偶者のいる女性の就業拡大」である。未婚化・晩婚化で配偶者のいない女性が人口に占める割合が上昇していることも一定程度寄与しているものの、最大の要因とまでは言えない。全てのエリアで配偶者のいない女性の有業率も上昇しているが、その寄与はより小さい。

次に、40～49歳の有業率の変化をもたらした要因は、エリアによって異なる。エリアAでは、配偶者のいない女性の比率の上昇と配偶者のいない女性の就業拡大が有業率を押し上げる一方、配偶者のいる女性の有業率はやや低下している。一方、エリアB1では、配偶者のいる女性の就業拡大が有業率を主に押し上げている。最後に、エリアB2では、配偶者のいない女性の比率の上昇が有業率を押し上げる一方、配偶者のいない女性及び配偶者のいる女性の有業率が低下し、全体の有業率を押し下げている。40～49歳については、大都市圏等（エリアA、B2）で配偶者のいる女性の有業率が低下しているのに対し、地方圏（エリアB1）では配偶者のいる女性の有業率が上昇している。

最後に50～64歳の有業率上昇の要因をみると、エリアA、B1では配偶者のいる女性の就業拡大が最大の要因となっており、配偶者のいない女性の就業拡大がこれを後押ししている。一方、エリアB2では配偶者のいない女性の就業拡大が有業率を一定程度押し上げる一方、配偶者のいる女性の就業が大幅に拡大する様子は伺えない。エリアA、B1では配偶者のいる中高年期の女性の就業が拡大する一方、エリアB2では壮年期と同様に、中高年期で配偶者のいる女性の就業は明確には拡大していない。

**図表5 年齢階級・配偶関係・エリア別にみた有業率変化（2007～2012年）**



(注) 2007～2012年の変化。寄与は下記の方法で計算した。

①「配偶者あり」の寄与：エリア・年齢階級ごとに「配偶者あり」の有業率が2007年以降変化しなかったと仮定した場合の、2012年の「配偶者あり」の有業者数を求め、それ以外は実績のデータに基づいてエリア・年齢階級ごとの2012年の有業率（配偶者あり、なし計）を試算。このように求めたエリア・年齢階級ごとの2012年の有業率（試算値）と2012年の実績の有業率との差分を、2007～2012年のエリア・年齢階級ごとにみた有業率の変化（配偶者あり、なし計）のうち、「配偶者あり」の女性の有業率が変化したことによる寄与とした。

②「配偶者なし」の寄与：「配偶者あり」と同様の方法で計算。

③「配偶者なしの女性の比率変化」の寄与：実際の2007～2012年の有業率の変化から①及び②を差し引いて算出。

(資料) 総務省「就業構造基本調査」2007年、2012年より、みずほ総合研究所作成



#### 4. 「配偶者のいる女性」はどのように就業を拡大しているのか

##### (1) 仕事の主従別に見た動向

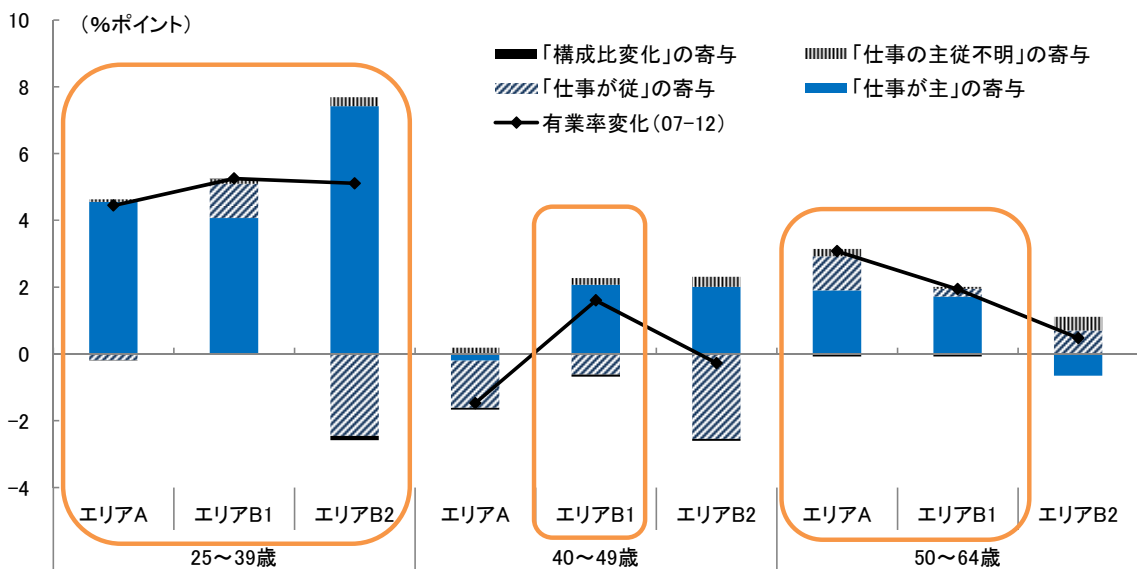
前節では、エリアや年齢階級によって有業率の変化やその要因は異なるものの、全体としては配偶者のいる女性の就業拡大が、女性の有業率上昇の原動力となってきたことを確認した。それでは、配偶者のいる女性はどのような働き方で就業を拡大しているのだろうか。

これに関し、**図表6**は配偶者のいる女性について、その有業率の変化（2007～2012年）が「仕事が主な者」の増加によるものか、「仕事は従な者（家事・通学・その他を主に行っており、仕事は従なもの）」の増加によるものかを見たものである。枠線で囲った部分は、配偶者のいる女性の就業拡大が有業率上昇の原動力となっているエリア・年齢階級である。これによると、枠線で囲ったエリア・年齢階級の全てで、配偶者のいる女性の有業率上昇をもたらした主な要因は「仕事が主な者」の増加である。「仕事は従な者」が増加しているエリア・年齢階級もあるものの（例えば、エリアB1の25～39歳、エリアAの50～64歳）、全体として若年女性（25～39歳）や中高年女性（50～64歳）では、配偶者のいる女性がより本格的に働く傾向が強まっていると言えそうである。

##### (2) 雇用形態別に見た動向

次に、既婚女性<sup>4</sup>のうち正社員の割合がどのように変化しているのかを見たものが**図表7**である。雇業者として働く既婚女性のうち正社員の割合をみると、2007～2012年にエリアA（大都市圏等）及びエ

**図表6 仕事の主従別に見た配偶者のいる女性の就業率変化（2007～2012年）**



(注) 2007～2012年の変化。寄与は下記の方法で計算した。

- ① 「仕事は主」の寄与：エリア・年齢階級ごとに「仕事は主」の有業率が2007年以降変化しなかったと仮定した場合の、2012年の「仕事は主」の有業者数を求め、それ以外は実績のデータに基づいてエリア・年齢階級ごとの2012年の有業率（仕事は主、仕事は従、仕事の主従不明の合計）を試算。このように求めたエリア・年齢階級ごとの2012年の有業率（試算値）と2012年の実績の有業率との差分を、2007～2012年のエリア・年齢階級ごとにみた有業率の変化（仕事は主、仕事は従、仕事の主従不明の合計）のうち、「仕事は主」の女性の有業率が変化したことによる寄与とした。
- ② 「仕事は従」の寄与：「仕事は主」と同様の方法で計算。
- ③ 「仕事の主従不明」の寄与：「仕事は主」と同様の方法で計算。
- ④ 「構成比変化」の寄与：実際の2007～2012年の有業率の変化から①、②、③を差し引いて算出。

(資料) 総務省「就業構造基本調査」2007年、2012年より、みずほ総合研究所作成

リアB2（東京都）では、25～39歳の若年女性で正社員比率が上昇している。これに対しB1（地方圏）の25～39歳では、正社員比率は明確には上昇していない。また、エリアA、B1の40～49歳、エリアA、B1、B2の50～64歳では正社員比率が低下している。

### （3）無業女性の状況変化に見る動向

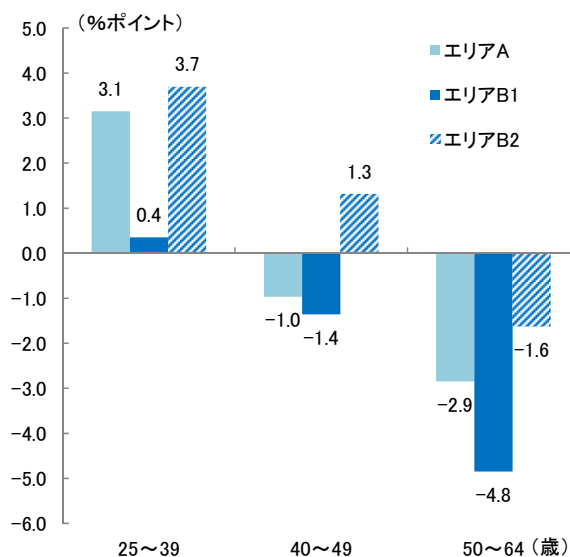
エリアA、B1、B2はいずれも過去10年間で女性の有業率が相対的に大きく上昇した地域であるが、前掲図表5で見たように、40～49歳（エリアA、B2）、50～64歳（エリアB2）では配偶者のいる女性の有業率が低下しているか、有業率の上昇は限定的である。この背景を探るため、無業女性が同じ年齢階級の人口に占める割合の変化（2007～2012年）を見たものが図表8だ。これによると40～49歳（エリアA、B2）及び50～64歳（エリアB2）では就業希望のある無業女性の割合が上昇しており、その内訳を見ると求職活動を行っている無業女性の割合も上昇している。一方で、40～49歳（エリアA、B2）及び50～64歳（エリアB2）では、就業希望のない無業女性の割合が低下しているものの、その低下幅は若年期の女性よりも小さい。つまり、40～49歳（エリアA、B2）及び50～64歳（エリアB2）の女性については、就業を希望する無業者の割合が上昇する傾向と、働く希望のない人の割合があまり低下しない傾向が併存している。

## 5. 女性就業拡大エリアの状況に見る女性活躍推進の課題

本稿では、女性の有業率が上昇している地域を取り上げ、その状況を見てきた。以上から見えてきた課題は以下のとおりである。第一に、エリアA、B1、B2の全てで、25～39歳の若年女性の有業率が上昇しており、その背景として配偶者のいる女性がより本格的な形で就業する傾向を強めていることがある。大都市圏やその近郊を中心とするエリアA、B2では既婚女性の正社員比率が上昇しており、正社員として働く女性が結婚・出産前後も就業を継続する傾向が強まる様子が伺える反面、地方圏が中心のエリアB1ではそうした傾向がみられず、地方圏経済を担う中小企業で必ずしも若年女性が正社員として働く機会や出産前後も就業を継続する可能性が拡大していない懸念がある。政府はこれまで育児介護休業法の段階的な充実やワークライフバランスの推進に取り組んでおり、実際、大企業ではそうした政策の効果が出てきている可能性がある。出産前後も女性が就業を継続できるような両立支援策を今後も一層強化すること、特に地方や中小企業で働く女性が出産後も仕事を続けやすい環境整備を急ぐ必要がある。

第二に、40～49歳の壮年女性では、3つの

図表7 正社員として働く既婚女性の割合の変化



(注) 既婚女性で雇用者として働く人のうち正社員の割合の変化（2007～2012年）。

(資料) 総務省「就業構造基本調査」2007年、2012年より、みずほ総合研究所作成

エリア全てで他の年齢階級よりも有業率の上昇テンポが緩やかである。エリアA、B1で正社員比率が低下していることや、エリアA、B2で就業希望のある無業女性の割合が上昇していることから、この年齢階級の女性が労働市場に復帰しようとした際、キャリア形成の展望のある良質な就業機会が不足している可能性が伺える。またエリアA、B2では、40～49歳の配偶者のいる女性のうち就業希望があるが求職活動を行っていない人の割合も上昇している。配偶者のいる女性が求職活動を行わない理由を見ると（**図表9**）、45歳以降では「出産・育児」を挙げる人の割合が大きく低下する一方、「ミスマッチ」（「探したが見つからなかった」、「希望する仕事がありそうにない」、「知識・能力に自信がない」のいずれか）に関わる理由を挙げる人や、「家族又は自分のケア」（「介護・看護のため」、「病気・怪我のため」、「高齢のため」のいずれか）を理由に挙げる人の割合が明確に上昇する<sup>5</sup>。40歳代女性の就業希望をより生かしていくためには、特にミスマッチに関わる問題を縮小していくことが重要である。既に政府は育児がひと段落し、再就職を目指す女性への支援として、マザーズハローワークの設置（2008年度以降）、トライアル雇用奨励金制度の拡充（2014年度より再就職を目指す女性を対象に追加）、育児休業・復職後の従業員に訓練を行う企業に賃金・訓練経費の一部を助成する制度（キャリア形成促進助成金の育休中・復職後等能力アップコース、2013年度補正予算で創設）を始めとする様々な取り組みを行っているが、こうした支援が必ずしも十分利用されていない可能性がある。マザーズハローワークの拡充や各支援制度の広報を強化すること、

**図表 8 配偶者のいる無業女性の割合変化（2007～2012年）**

（%ポイント）

		無業者が人口に占める割合の変化(2007～2012年)				
			うち就業希望あり			うち就業希望なし
				求職中	非求職	
25～39歳	エリアA	-4.4	-0.2	0.1	-0.4	-4.2
	エリアB1	-5.2	-1.4	-0.3	-1.3	-3.6
	エリアB2	-5.1	-1.0	-0.5	-0.4	-4.0
40～49歳	エリアA	1.5	3.1	1.7	1.4	-1.5
	エリアB1	-1.6	-0.7	0.0	-0.8	-0.9
	エリアB2	0.3	2.0	1.5	0.3	-1.7
50～64歳	エリアA	-3.1	0.0	-0.5	0.4	-3.0
	エリアB1	-1.9	-0.8	-0.6	-0.3	-1.0
	エリアB2	-0.5	1.7	0.2	1.2	-2.0

（注）既婚女性で雇用者として働く人のうち正社員の割合の変化（2007～2012年）。

（資料）総務省「就業構造基本調査」2007年、2012年より、みずほ総合研究所作成



大型ショッピングセンター等の参加しやすい場所での出張相談・出張セミナーを充実すること、子どもを預けやすい時間帯あるいは託児サービスがついた職業訓練コースを整備することなど、家事・育児を担っている女性がより利用しやすい支援提供のあり方を模索する必要がある。

なお、大学等を卒業した女性の場合、結婚や出産前の仕事と比べて満足できる再就職先を見つけにくいことや、知識や技能を生かすことなど収入以外の要素を仕事に求める傾向が強いことから、実際の求人とのミスマッチが生じやすい<sup>6</sup>。こうした希望を持つ女性に対して短期的な就業を促す支援を行っても効果が期待しにくいいため、数年単位の再就職支援計画を策定し、これに沿って資格取得や各種支援制度の利用を進めていく等、長期的な視野に立った併走型の支援プログラムを提供することも検討すべきであろう。このほか、家事・育児が女性に集中した状況のままでは、勤務時間等の面で就職先の選択肢が限られたものとなるため、男女ともに家事・育児時間を確保できるよう長時間労働の是正を行っていくことも重要である。

第三に、エリアA、B1を中心に50～64歳女性の有業率が上昇しており、年金支給開始年齢の引き上げ等を受けて経済的理由から働くことを希望する中高年期の女性が増えている状況が伺える。一方、前述のようにエリアB2では有業率の上昇幅が緩やかである。図表9を再度見れば、エリアB2の50～64歳女性の場合、就業希望があっても求職活動を行わない理由として、「ミスマッチの存在」と「急いで仕事につく必要がない」を挙げる人の割合が他のエリアよりも多い。特に前者に対しては、40～49歳同様にミスマッチを解消していくような支援が必要となろう。

図表9 配偶者のいる無業女性が求職活動を行わない理由（2012年）

(%)

		就業希望のある 無業者で求職活動を行っていない者	ミスマッチ	出産・育児	急いで 仕事につく 必要がない	家族又は 自分のケア	通学・資格 取得、その他
25～34歳	エリアA	100	4	82	7	2	5
	エリアB1	100	4	80	8	3	6
	エリアB2	100	4	74	11	3	8
35～44歳	エリアA	100	11	52	17	8	12
	エリアB1	100	14	48	15	9	15
	エリアB2	100	10	60	17	4	10
45～54歳	エリアA	100	割合 上昇 21	割合 低下 5	25	割合 上昇 29	20
	エリアB1	100	23	4	19	35	19
	エリアB2	100	24	6	28	19	23
55～64歳	エリアA	100	22	0	19	37	21
	エリアB1	100	23	0	17	38	22
	エリアB2	100	25	0	21	36	19

(注) 各エリア・年齢階級における配偶者のいる無業者（就業希望があるが求職活動を行っていない者）を100とした場合の構成比（%）。

(資料) 総務省「就業構造基本調査」2012年より、みずほ総合研究所作成

- 
- <sup>1</sup> 安倍政権の女性活躍推進策のより詳しい内容は、大嶋寧子「女性活躍推進の真の課題～長時間労働是正と柔軟な勤務形態の普及を急げ」みずほ総合研究所「みずほインサイト政策」2014年9月25日を参照。
  - <sup>2</sup> 総務省「就業構造基本調査」によれば、2002年における15～64歳女性の有業率は最も高い福井県で68%、最も低い奈良県で50%であり、両者の間には20%ポイント近い格差があった。
  - <sup>3</sup> 2002年の総務省「就業構造基本調査」地域編では、都道府県別・年齢階級別に世帯主、世帯主の配偶者、その他親族世帯員、非親族世帯員の就業状態のデータが公表されている。しかし、配偶者の有無が分かるのは世帯主のうち単身者（配偶者有）及び世帯主の配偶者のみであり、その他親族世帯員や非親族世帯員で配偶者のいる女性のデータが得られない。以下、2007年と2012年を比較している場合は、同様の理由による。
  - <sup>4</sup> 統計の制約により、ここでは配偶者のいる女性ではなく、既婚女性について雇用形態別の変化をみている。そのため、既婚だが配偶者と離別・死別している女性が含まれていることに留意が必要である。
  - <sup>5</sup> 統計の制約により、ここでは10歳刻みのデータを示している。
  - <sup>6</sup> 内閣府「平成18年版 男女共同参画白書」は、大学等卒の女性の有業率が20～34歳で他の学歴よりも高い反面、40歳代以降で他の学歴を下回る理由として、結婚・出産前の仕事と比べて満足できる就職先を見つけにくい可能性を指摘している。また、大学卒等の無業女性で就業を希望する人の場合、「知識や技能を生かしたい」等の収入以外の要素を重視する傾向が強いことが、高学歴女性の再就職が難しい背景にある可能性についても指摘している。

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。